

一般的な葬儀で使用、または用意するもの

※首都圏の場合の標準的な品目です。

葬儀費用		飲食接待費・返礼品	寺院関係費
●祭壇  ●お棺(桐棺)  ●ご遺影  ●お位牌(白木)  ●寝台車 病院からの搬送 (車庫から10kmまで)  ●枕飾り  ●ご遺体保存用品 ドライアイス1回分 ●忌中額 ●ご焼香用品 ●お清めセット ●会葬礼状(100枚) ●諸官庁手続き ●門標 ●見積り係員派遣 ●式場内・外装飾用品 ※画像はイメージです		●霊柩車 ●マイクロバス ●収骨容器 ●湯かん ●供花 ●祭壇用お供物 ●後飾り祭壇(中陰壇) ●高張提灯 ●受付・事務用品 ●火葬料 ●諸経費 ●式場使用料 など	●通夜料理 ●告別式料理 ●会葬返礼品 ●香典返し など ●お布施 など
基本セット		基本セットに含まれないもの	

※ご利用葬儀社や地域によって、ご提供できる基本セットの内容と異なるケースがございます。
 ※祭壇やお棺のグレードアップや基本セット内容以上のものをご希望される場合は、差額をご負担いただくことで可能です。
 ※神式やキリスト教式、その他の宗教につきましては、基本セットの内容が異なります。お打合せの際、詳細をご相談・ご確認ください。

一般的な葬儀に欠かすことのできない品目やサービスを

基本セットとして、首都圏平均**50万円相当**のものを
24万円 (税込26.4万円) **で、ご提供**いたします。

※基本セットに含まれないものは、別途費用がかかります。

本人はもちろん、
 ご家族の方にも
 ご利用いただけます。

対象者 (ご葬儀の対象となる故人さま)	料金
● 会員本人 および 従業員 ● 会員本人 および 従業員の配偶者・子女 ● 会員本人、従業員 および 配偶者の両親 ● 会員本人、従業員 および 配偶者の祖父母 ● (※) (会員本人、従業員本人 および 配偶者) の兄弟姉妹、おじおば、甥姪、孫、いとこ	24万円 (税込26.4万円)

くらしの友互助会会員の方は、葬儀費用総額から5万円を差し引きます。((※)の対象者は適用外となります)
 くらしの友互助会加入者の施行については、儀式サービス特典が優位となる場合を除き、基本的には互助会利用を優先するものとします。その場合、供花サービスのご提供はございません。(互助会と一緒に利用した場合のみ)

本人がご健在であれば何度でも使えます。

※本人が喪主でなくてもご利用いただけます。

「葬儀支援サービス」制度をご利用されますと「所属の青色申告会」の名札で生花または花環が一基提供されます。